

令和 8 年 6 月 3 日
住宅局参事官（建築企画担当）付

あなたの所有・管理するエレベーターは安全ですか？ ～エレベーターの安全確保について国土交通省担当官が説明します！～

本年は、東京都港区で発生したエレベーター事故から 20 年の節目の年です。
エレベーター事故を繰り返さないために、関係者が不断の努力を続けることが重要です。
国土交通省では、エレベーターの安全確保のため、全国 8 箇所で説明会を開催します。

1. 背景

国土交通省では、平成 18 年 6 月 3 日に東京都港区において発生したエレベーター事故を契機に、昇降機の所有者、管理者、保守点検業者及び製造業者の方々がそれぞれの役割を認識した上で適切に昇降機を維持管理できるよう、平成 28 年 2 月に「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」を策定しました。

本指針等について、平成 29 年度より、昇降機を有する建築物の所有者・管理者、マンション管理組合、自治体職員、その他昇降機の維持管理に携わる幅広い方々を対象とした説明会を事故被害者ご遺族のご協力のもと開催しています。

2. 開催日時・会場

開催地	開催日	会場	定員
仙台	令和 8 年 7 月 2 日(木)	仙都会館	30 名
東京	令和 8 年 7 月 24 日(金)	ビジョンセンター新宿マインズタワー	150 名
名古屋	令和 8 年 8 月 28 日(金)	栄ガスビル	50 名
神戸	令和 8 年 9 月 10 日(木)	神戸国際会館	80 名
広島	令和 8 年 10 月 6 日(火)	広島国際会議場	30 名
松山	令和 8 年 11 月 6 日(金)	二番町ホール	20 名
熊本	令和 8 年 11 月 20 日(金)	くまもと森都心プラザ	20 名
那覇	令和 8 年 12 月 4 日(金)	KEEP FRONT	20 名

3. 説明内容

- ①維持管理指針等の策定経緯(国土交通省担当官)
- ②【講演】昇降機の安全性について(事故被害者ご遺族市川正子氏)
- ③「昇降機の適切な維持管理に関する指針」の解説(国土交通省担当官)
- ④「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の解説
- ⑤地震対策の取り組み、浸水対策ガイドライン(国土交通省担当官)



市川正子氏
(事故被害者ご遺族)

4. 参加費

無償(テキスト、資料は会場にて無償で配付いたします。)

5. 申し込み方法

参加希望者は、各開催日の4日前までに以下の「申込先 URL」より申込みください。
各会場とも定員に達し次第、締め切りとなります。

【申込先 URL】

https://www.beec.or.jp/course/generally_course/ijikanrishishin/

【問い合わせ先(事務局)】

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 企画部(TEL:03-3591-2427)



6. その他

詳細については別紙をご覧ください。

(参考)エレベーターの安全確保に関する最近の取組

国土交通省は、「赤とんぼの会」(平成 18 年港区エレベーター事故被害者ご遺族と支援者の会)と連携し、関係省庁等と以下の取組を行いました。

○戸開走行に伴う挟まれ事故を想定した救助活動対応に資する技術資料の周知

戸開走行に伴う挟まれ事故が発生した場合を想定し、救助機関が救助活動を行う際に認識しておくべき事項等について、総務省消防庁や社会資本整備審議会昇降機等事故調査部会のご協力を得て、技術情報としてとりまとめ、研修や訓練でご活用いただくよう総務省消防庁を通じ、全国の消防本部に周知しました。

- 【事務連絡】「ロープ式エレベーターにおける戸開走行に伴う挟まれ事故を想定した救助活動対応に資する技術資料の周知について(依頼)」(令和8年5月14日)

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/002000753.pdf>

- 「ロープ式エレベーターにおける戸開走行に伴う挟まれ事故を想定した救助活動対応に資する技術資料」(令和8年5月)

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/002000749.pdf>



訓練の様子(油圧式ジャッキ)

<問合せ先>

住宅局 参事官(建築企画担当) 付 平山、松永
TEL : 03-5253-8111

